

2020 年度 事業報告

周辺動向と法人の動き

2020年度は長引くコロナ禍により法人の活動の多くが制限されました。

地域社会活動への参加においてこれまで築いてきたものが変化を余儀なくされ、新たな“つながり”や“活動”をどう構築するか？が当面の課題となっています。

この1年、仲間の生活面や活動・事業所の取組み等 様々な面での影響が表れ、コロナ禍により感染対策等負担が増えこれまで以上に運営の困難さが増しています。

ふたば福祉会としては引き続き基本的な感染対策や対応はしっかりとしながら、適切な仲間支援を継続し、今後も社会福祉法人の役割を明確にした取組を進める必要があります。

同時に、運営面ではとりわけ人材の確保・育成が大きな課題となっています。

労働人口の減少や地域性により、今まで以上に雇用の確保が難しくなってきています。

当法人内においても居宅介護事業ひいすがサービス提供責任者の離職による不在、ヘルパー職員の確保困難により現在活動を休止しています。

人材の確保には即座に解決する妙案はなく、あくまで地道な取組において種をまいていくしかありません。法人がしっかりととした理念やビジョンを掲げ福祉の仕事の楽しさ・やりがいや夢を語る事で多くの人が興味を持ち、福祉の仕事の魅力が身にしみこんでいる人がその熱い思いを学生や求職者・又は現在働いている職員に直接伝える事で、人材の確保に繋がるのではないかと考えています。

その為に情報の発信を行い、取組みを積極的に進めていきます。

まだまだコロナ禍の中、人的にも財政的にも厳しい状況ですが、仲間中心の支援をしっかりと守り、雇用や人材の育成に向け、目の前の課題を改善していきながら中長期的な視点を持って事業経営を進めてきています。

2020年度、課題として挙げた項目

○重点課題

□部門に特化した事務機能（法人本部と事務センター）

・事務機能としての実務的な面に関しては提出物や手続きの遅れ等無く出来ている。

ただ、本来法人本部として事務処理業務のみを行うのではなく、全体を俯瞰した企画管理業務・事業管理の策定・採用や管理・人材育成業務を行う必要がある。

法人内で多くの課題が山積する中、計画性をもって事業を進める必要がある。

・取り組みの一環として事務局体制を管理者内メンバーに広げ、月2回事務局会議を開き課題の共有・課題解決のための体制づくりに取り組んでいる。

□予算の適切な管理を徹底し、安定的に持続可能な運営

・時間外勤務の抑制、補助の積極的な活用、無駄のない予算管理。

□災害時の避難・備蓄に対する計画の策定

- ・田辺市の災害マップ（津波・水害・土砂災害）で危険箇所を再度確認し事業所の避難確保計画の策定・田辺市への提出を済ませた。
- ・ふたば第二作業所近くの津波避難タワーへの継続的な避難訓練の実施
- ・災害時の食料備蓄を行い1年に1度ローリングストック方式により給食で利用計画を策定、令和3年度実施

□支援の基本を構築

- ・基本情報の整理及び整備を行い、記録の取り方や個別支援計画の中身等の学習、支援の振り返りを継続して行っている。
- ・重要事項説明書・契約に関しても各事業所で行っている。
- ・コロナ禍、会議での合意形成が難しかった為、今後はリモート環境を整備し改善をはかる。

□支援スキルの向上

- ・研修の派遣・実施が難しく充分な取組が出来なかつた。

□人材育成・各部署でのリーダー育成

- ・常勤職員2への登用試験を行つた。今後も財政との兼ね合いをはかりつつ積極的な登用を行う。
- ・2021年度に繋がるリーダー育成に向けた取組を検討

□権利擁護に対する継続的な研修・体制の整備

- ・引き続きヒヤリハットの提出を積極的に行うことにより事故を未然に防ぎ、事故につながる危険を見極めることを目的として継続実施している。
- ・ヒヤリハット事故報告を定期的に共有し、法人全体への気づきとして活用できるよう取り組んでいる。

□ニーズに対応した事業整備（暮らしの場の課題整理・建物改修・支援体制の拡充）

暮らしの場において 人員の離職等があり、支援体制の充分な確保が難しく課題が残された。
建物改修（神島ホーム）についても今後の計画により、整備を進める必要がある。

□理事会・評議員会

以下の通り開催した。

理事会

令和2年6月11日（木） 2019年度事業報告（案）・2019年度決算報告（案）および監事監査報告・定時評議員の招集について
理事長及び常務理事の職務執行状況について

令和2年12月4日（金） 中間決算・理事会で承認が必要な事項について・理事長及び常務理事の職務執行状況について・臨時の手当 他・繰入金等 その他・育児・介護休業規定の変更について

令和2年3月29日（月） 令和2年度予算執行状況・補正予算（案）について・令和3年度事業計画（案）について・令和3年度予算（案）について・紀陽銀行「ビジネスライン」契約の承認について・給与規程支給細則および関連細則の変更、追加について・経費・寄附その他について・理事長及び常務理事の職務執行状況について（人事関連含む）

定時評議員

令和1年6月25日（火） 2019年度事業報告・2019年度決算について、監事監査報告について

まとめ

昨年同様コロナ禍により多くの取組み、行事が出来ない状況であった。

例年開催されていた取組の内容も大きく変わり、ふれあい文化祭がユーチューブ配信でのオンライン開催となりふたば福祉会の各事業所も様々な形で参加した。

その中で放課後等デイサービス事業では、外出での活動が制限される中、体育館を借りて 時間をかけて大きな作品を完成させる等、平時ではできないような取り組みを創意工夫で取り組んだ。

今後も引き続きコロナの感染状況により制限のある活動は続くと思われるが、各事業所の工夫により利用している仲間が楽しめるような取り組みを続けていきたい。

また、現在計画されているみなべ町での放課後等デイサービス事業「はぐみ」の建物移転を進める中で、従来の事業所運営だけでなく社会福祉法人の責務として制度化された「地域における公益的な取組」を計画の中に織り込み、地域の住民の方・地区のニーズや課題をくみ取り意見を反映する形で移転を進めたいと考えている。

3つの柱

1. すべての障害者のゆたかなくらしの実現をめざします。
2. 障害者のねがいと多くの意見を尊重した運営をめざします。
3. 地域に根ざしはばひろく連携して事業をすすめます。

5つの目標

- 働くことを通して一人ひとりの障害者が人間として発達できる作業所をつくろう。
- 仕事に障害者を合わせるのではなく、障害者に仕事を合わせよう。
- どんな重い障害者も働ける作業所にしよう。
- 障害の程度や種別をこえ助け合い励ましあいながら働こう。
- すべての人びとと協力しあって作業所づくりにとりくみ差別や偏見のない地域をつくろう。